



憲法のつどい講演会「ちがいを楽しむ」

5月27日(土)、タレント・俳優の副島淳さんが講演

◎「第55回憲法のつどい」チラシ・ポスター

市は、5月27日(土)、憲法の理念を広く啓発するイベント「憲法のつどい」を総合文化芸術センター別館で開催する。毎年、憲法週間のある5月に開催しており、55回目の今回は、俳優・タレントの副島淳さんによる講演会「ちがいを楽しむ」と、枚方第二小学校6年生による日本国憲法前文の朗読動画を上映する。人権政策室の担当者は「副島さんの話をきっかけに自分や相手を認めることの大切さについて考えてもらえれば」と話す。午後2時～4時(開場午後1時30分)。保育・手話通訳・要約筆記は要申込。補聴システム・点訳資料あり。入場無料。先着250人。申し込みは5月8日午前9時から電話または市ホームページ専用フォームで受け付け。

★「憲法のつどい」は、5月3日の憲法記念日を含む5月1日から7日までの「憲法週間」に合わせ、毎年5月に憲法の理念を広く啓発するための市主催イベント。毎年、平和や人権、地方自治のあり方をテーマとした講演会や、枚方第二小学校6年生による日本国憲法前文の朗読を実施しており、今年で55回目を迎える。

★俳優・タレントの副島淳さん(写真)は、生まれは東京の蒲田、育ちは千葉の浦安で、両親はアメリカ人と日本人。テレビ、映画、舞台、MCなど様々な分野で活躍中。幼少期に容姿の違いから、いじめを受けたり、大人になってからも見た目と中身のギャップに葛藤したりした経験などユーモアを交えながら講演。



★憲法の意義などについて改めて考えてもらおうと、毎年、枚方第二小学校の6年生が日本国憲法前文を暗唱し朗読。参加者からは「力強い声に胸を打たれた」など好評を得ている。今年度は3クラス100人の児童が参加。

<お問い合わせ>

市長公室 人権政策室 ☎ : 072-841-1259 FAX : 072-841-1700



第55回 憲法のつどい

ちがいを 楽しむ

5月27日 **土**

午後**2時**~**4時** (午後1時30分開場)

会場

枚方市総合文化芸術センター 別館
メセナホール (枚方市新町2-1-5)
(京阪枚方市駅下車徒歩7分)

◆ プログラム

1. 枚方第二小学校6年生
日本国憲法前文朗読の動画上映

2. 俳優・タレント
副島 淳さんによる講演会

幼少期、容姿の違いからいじめを受けたり、大人になってからも見た目と中身のギャップに葛藤された経験など、ユーモアを交えてお話しいただきます。副島さんのお話を通して、「人権」について考えてみませんか？

無料 先着**250**人

◆ 申し込み

5月8日(月)午前9時から枚方市ホームページの専用フォームまたは電話で申し込み。
保育(生後6カ月以上の未就学児、先着5人)・手話通訳・要約筆記は5月18日までに要申し込み。
補聴システム・点訳資料あり。



申込専用フォーム

そえ じま じゅん

講師 **副島 淳さん**

生まれは東京の蒲田、育ちは千葉の浦安。両親はアメリカ人と日本人。大学時代までバスケットボールに没頭し、卒業後は雑誌を中心にモデルとして活躍。現在はそのキャラクターを活かし、テレビ、映画、バラエティー、舞台、MCなど様々な分野で活躍中。

5月30日(火)憲法記念市民講座

ラポールひらかたで「インターネット上の誹謗中傷と表現の自由」をテーマに大阪弁護士会の弁護士が話します。詳細は広聴相談課へ。

TEL(072)841-1559 FAX(072)846-8861